

平成27年8月21日
復興庁

岩手県及び宮城県の「国営追悼・祈念施設(仮称)」及び「復興祈念公園(仮称)」 の基本計画の策定について

岩手県及び宮城県の「国営追悼・祈念施設(仮称)」及び「復興祈念公園(仮称)」については、平成26年10月31日の閣議決定等に基づき計画策定を進めてまいりましたが、本日基本計画を策定しましたので公表します。

※本件は岩手県、宮城県、陸前高田市、石巻市においても同時に発表されます。

○基本計画の概要(別紙参照)

※国営追悼・祈念施設(仮称)は地方公共団体が整備する復興祈念公園(仮称)と一体的に整備を行うことから、国営追悼・祈念施設(仮称)を含めた復興祈念公園(仮称)の基本計画として国・県・市で一体的に策定しています。

○今回新たに決まった国営追悼・祈念施設(仮称)の空間要素

岩手県陸前高田市の国営追悼・祈念施設(仮称)は、

- ①周辺への眺望が確保された高さの築山
- ②静謐(せいひつ)な広場空間・祈りの場
- ③祈りの場へいざなう空間
- ④犠牲者に想いを寄せ、風景を眺めながら逍遙できる空間

等として整備する計画としています。

宮城県石巻市の国営追悼・祈念施設(仮称)は

- ①式典や伝承活動、復興への強い意志の発信が可能な中核的な空間
- ②市民活動の拠点となる空間
- ③かつて街の暮らしがあったことを実感できる空間

等として整備する計画としています。

【問合せ先】

復興庁 インフラ構築班 美濃部、高橋
電話：03-5545-7428

[参考]

1. 国営追悼・祈念施設（仮称）の閣議決定の概要（岩手県及び宮城県）

目的：①東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂
②震災の記憶と教訓の後世への伝承
③国内外に向けた復興に対する強い意志の発信

場所：【岩手県】陸前高田市（高田松原地区）
【宮城県】石巻市（南浜地区）

※地方公共団体が整備する復興祈念公園（仮称）の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置することを想定（面積は数h a程度）

2. 経緯

- ・ H23. 7. 29 東日本大震災からの復興の基本方針（政府方針）
「地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘や施設の整備を検討する。」と位置付け
- ・ H25 年度 陸前高田市、石巻市を対象に基本構想を検討
- ・ H26 年度 陸前高田市、石巻市を対象に基本計画を検討
- ・ H26. 10. 31 「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の設置について」閣議決定

3. 今後のスケジュール

平成27年度事業化（基本設計着手）
平成32年度末を目途に整備